布師田保育園

1 基本情報

情報は施設からの回答に基づき作成しています

施設類型	保育所	設置運営者	社会福祉法人 布師田福祉会	
施設長(園長)	西田 智子		理事長 戸田隆彦	
所在地	高知市布師田1867	HP(URL)	https://nunoshida-fukushikai.or.ip/	
園庭の有無	あり	災害時避難場所	児童養護施設 愛仁園, 布師田小学校	
利用する施設・公園	布師田ふれあいセンター, 石渕公園	施設所在の小学校区	布師田小学校区	
TEL	088-845-1405	E-MAIL	nunoshidahoiku@blue.ocn.ne.jp	

※小学校区は施設が立地する小学校区を示しており、実際に通う小学校はお住まいの住所により異なります。 http://www.city.kochi.kpohi.kp/soshiki/34/shisetsu02401.html

↑施設の位置情報はこちらから確認できます。

2 環境・施設の特色

- ・山や田んぼに囲まれ、豊かな自然がたくさんあります。 ・四季の移り変わりを感じながら、散歩や虫捕り、どんぐり拾い等、子どもがゆったり過ごせる生活空間があります。

3 教育・保育目標(育てたい子ども像)

- ◎豊かな人間性を発揮できるように援助し、生きる力を養います。□
 *子どもたちが基本的生活習慣の自立や自分で考えて行動出来るように援助していきます。
 【本年齢に応じた遊びを通じて、楽しい仲間作りをします。□
 *季節に応じた行事遊びに関心を持つようにします。□
 *家庭・地域・保育園が一緒に保育活動を展開していくことをめざします。

4 受入年齢・園児数等 満3歳児クラス(1号認定)は、2歳児クラスに含みます。

受入クラス年齢	0~5点	焽	受入可能月齡•年齢		生後5か月から		
クラス	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
児童数(R6.10.1時点)	9	11	19	14	10	14	77
担任数(R6.10.1時点)	3	2	3	1	1	1	11
備者							

5 開設時間等 ※実施していない時間は"-"で表示しています。 教育時間(1号)の開設時間のうち、標準時間を除く時間帯は預かり保育時間となります。

	開設時間	短時間	標準時間	延長時間			
平日(2·3号)	7:30~18:30	8:30~16:30	7:30~18:30	-			
土曜日(2・3号)	7:30~17:30	8:30~12:30	7:30~17:30	-			
日曜・祝日(2・3号)	-	-	-	-			
教育時間(1号)							
備考 土曜日午後に就労されている方を対象に、「土曜日午後保育」を午後5時30分まで実施しています。							

※土曜午後・休日保育は受入条件や給食・アレルギー食への対応等が異なる場合があります。「高知市内教育・保育施設一覧表」にてご確認ください。

病児保育	×				
一時保育	×				
子育て相談	0				
駐車場	×				
担任保育士以外の	保育補	助	看護師	調理員	事務員1名
職員構成	7		1	4	
連携施設 Azonoにこにこ駅					

※他施設への転園や退園を希望されない場合、卒園後は連携施設への(または連携施設からの)持ち上がりとなります。

6 持ち物・費用

午睡用掛布団	0	おむつ用意	0	おむつ持ち帰り	×
		0.0 1.0.0			
	午睡用掛布団	午睡用掛布団│ ○	午睡用掛布団 〇 おむつ用意	午睡用掛布団 〇 おむつ用意 〇	午睡用掛布団 〇 おむつ用意 〇 おむつ持ち帰り

7 給食

調理方法	○ 自園調理	外部委託	アレルギー食は個々に応じた除去食を調理しています。
主食の用意(3歳児以上)	〇 各自持参	施設で用意	
副食費(3歳児以上)	月額4,800円		

8 その他お知らせ

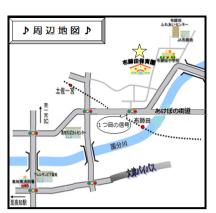
☆ 沿 革

- * 昭和28年3月 高知市布師田農業協同組合経営布師田保育園
- * 昭和46年4月 財団法人 布師田保育園
- * 昭和54年3月 園舎・プール移転改築工事竣工
- * 昭和63年12月 社会福祉法人 布師田福祉会 設立認可

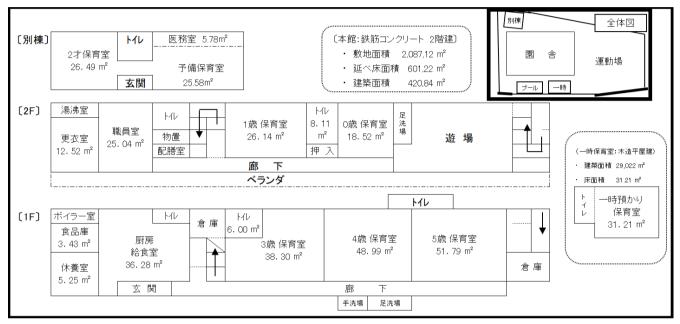
(高知県指令63児第185号)

* 昭和63年12月 布師田保育園設置認可(高知県指令63児第254号)

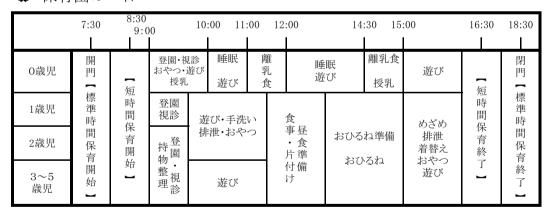




☆ 施設の概要



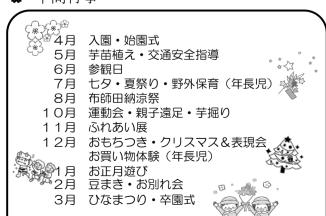
☆ 保育園の一日



かふれあい広場会

保育園や幼稚園に通 園していない子どもさ んを対象に、毎週木 曜日(午前9時45分~ 10時30分)に保育園を 開放しています。

☆ 年間行事



☆慣らし保育について☆

入園後、子どもさんが保育園に慣れるまでの保育時間 については、ご協力頂く場合があります。

数その他数

- *毎月1回・・・誕生日会(8・9月は合同)、身体測定、避難訓練
- *年1回・・・検尿(4・5歳児)、視力検査(幼児組)
- *年2回・・・内科検診、歯科検診
- *保育料以外に保育用品代、絵本代、保護者会費等が必要になります。